## 議第115号

京都市老人介護支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

京都市老人介護支援センター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成19年11月16日提出

京都市長 桝 本 賴 兼

京都市老人介護支援センター条例の一部を改正する条例 京都市老人介護支援センター条例の一部を次のように改正する。 別表京都市島原地域包括支援センターの項の次に次の1項を加える。

京都市下京東部地域包 括支援センター

京都市下京区上之町9番地の3

附則

(施行期日)

1 この条例は、市規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 利用料金の承認の申請その他京都市下京東部地域包括支援センターを供用するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

## 提案理由

京都市下京東部地域包括支援センターを設置する必要があるので提案する。